

令和6年6月市議会定例会議

文教福祉常任委員会資料

健康福祉部

議案第 88号	福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める 条例の一部を改正する条例制定の件	4頁（議案書45頁）
【福祉監査課】		
議案第 89号	福島市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める 条例の一部を改正する条例制定の件	4頁（議案書46頁）
【長寿福祉課】		
議案第 90号	福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める 条例の一部を改正する条例制定の件	5頁（議案書47頁）
【福祉監査課】		
議案第 91号	福島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に 関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	5頁（議案書48頁）
【福祉監査課】		
議案第 92号	福島市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める 条例の一部を改正する条例制定の件	5頁（議案書50頁）
【福祉監査課】		
議案第 99号	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する 条例の一部を改正する条例制定の件	6頁（議案書63頁）
【介護保険課】		
議案第101号	福島市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例及び福島市専用水道に係る水道技術管理者の資格基準に関する 条例の一部を改正する条例制定の件	7頁（議案書66頁）
【衛生課】		

議案第 76号 令和6年度福島市一般会計補正予算(第1号)	9頁(議案書 5頁)
【生活福祉課】【保健総務課】【感染症・疾病対策課】	
報告第 5号 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件	議案書84頁
【生活福祉課】【保健総務課】【感染症・疾病対策課】	

令和6年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

国の基準改正原稿誤りに伴う条例改正について

一部改正の趣旨	令和6年3月定例会議に提案した改正条例について、令和6年4月1日に施行していたが、国の基準改正原稿に誤りがあったため、形式的な改正を行う。
条例改正による市民への影響	なし
条例の施行予定日	公布の日から施行

議案第88号

(福祉監査課)

1 条例名	①福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の概要	<ul style="list-style-type: none">・第27条第1項中「次条第1項」を「第28条第1項」に改める。・第27条第6項中「従事者」を「従業者」に改める。

議案第89号

(長寿福祉課)

1 条例名	②福島市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の概要	<ul style="list-style-type: none">・第40条第5項中「管理者」を「施設長」に改める。

議案第90号

(福祉監査課)

1 条例名	③福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の概要	・第65条第2項中「第8条第1項第3号」を「第48条第1項第3号」に改める。

議案第91号

(福祉監査課)

1 条例名	④福島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の概要	・第9条第2項中「第8条第1項第3号」を「第48条第1項第3号」に改める。 ・第79条中「指定介護予防サービス又は」を「指定介護予防サービス若しくは」に改める。 ・第83条第6項中「入所」を「入居」に改める。

議案第92号

(福祉監査課)

1 条例名	⑤福島市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の概要	・第4条第13項中「利用者」を「入所者」に改める。

令和6年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第99号

(介護保険課)

1 条例名	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	
2 一部改正の趣旨	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免について、国の方針に準拠し、期間を延長する改正を行う。	
3 一部改正の概要	<p><減免の対象範囲></p> <p>(1) 帰還困難区域と上位所得層を除く旧避難指示区域等の被保険者 ⇒令和6年度相当分の保険料額（全額減免） ※平成27年までに避難指示区域等の指定が解除された区域を除く</p> <p>(2) 令和5年4月2日～令和6年3月31日までに指定が解除された、旧特定復興再生拠点区域の上位所得層の被保険者 ⇒令和6年4～9月分の保険料額（月割減免）</p> <p>(3) (1)(2)に該当する区域の者で、令和5年度末に介護保険に加入した被保険者 ⇒納期限が令和6年4月以後となる令和5年度相当分の保険料額（全額減免）</p>	
4 条例改正による市民への影響	令和6年度介護保険料の減免措置対象予定 105名（令和6年4月1日現在）	
5 条例の施行予定日	公布の日から施行	
6 経過及び今後のスケジュール	平成23年4月26日 ↓ 令和6年2月29日 6月 7月	<p>条例制定 （国の方針に準拠し、介護保険料の減免措置を継続）</p> <p>令和6年度介護保険料の減免措置に係る国の方針に関する通知 条例議会提案 本条例改正 令和6年度介護保険料を賦課し、対象者に対し減免措置適用</p>

令和6年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第101号

(衛生課)

1 条例名	福島市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び福島市専用水道に係る水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例							
2 一部改正の趣旨	健康福祉部所管の専用水道に関する点のみの説明となります。 水道法施行令の一部改正及び感染症対応能力の強化、災害発生時における早急な復旧支援等を図ることを目的に水道法施行規則の一部が改正されたことから、所要の改正を行う。							
3 一部改正の概要	<p>(1) 水道技術管理者に必要な講習を実施する者の登録者を「厚生労働大臣」から「国土交通大臣及び環境大臣」と改める。</p> <p>(2) 水道技術管理者の資格要件について、学歴及び学科要件における「土木工学科／土木科」等の追加や実務経験年数の見直しを行う。</p>							
	新				旧			
	号	学校等	学部等	実務年数	号	学校等	学部等	実務年数
	1	大学 旧大学令による大学 短大／専門学校 高校	土木工学科／ 土木科	3 5 7	1	布設工事監督者たる 資格		
2	大学 旧大学令による大学 短大／専門学校 高校	工学／理学／ 農学／医学／ 薬学	4 6 8	2	大学 旧大学令による大学 短大／専門学校 高校	土木工学以外の 工学／理学／農 学／医学／薬学	4 6 8	

	3	学歴不問		10	3	学歴不問		10
	4	大学 旧大学令による大学 短大／専門学校 高校	工学／理学／ 農学／医学／ 薬学 以外	5 7 9	4	大学 旧大学令による大学 短大／専門学校 高校	工学／理学／農 学／医学／薬学 以外	5 7 9
	5	外国の学校	1～2、4号に 相当	1～ 2、 4号	5	外国の学校	2、4号に相当	2、 4号
	6	国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けたもの（日本水道協会）が行う登録講習の課程を修了		—	6	厚生労働大臣の登録を受けたもの（日本水道協会）が行う登録講習の課程を修了		—
	7	技術士法 上下水道部門 上水道及び工業用水道 選択		1				
	8	建設業法施行令 土木施工管理 技術検定1級		3				
4	条例改正による市民への影響	なし						
5	条例の施行予定日	(1) は本条例公布の日から、(2) は令和7年4月1日から施行						
6	経過及び今後のスケジュール	<u>一部改正の経過</u> 令和6年3月29日 国政令・省令 公布 令和6年4月 1日 国政令・省令 施行 ただし、(2) は令和7年4月 1日施行						

令和6年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第76号 令和6年度福島市一般会計補正予算（第1号）

生活福祉課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
9	3 民生費	3 生活保護費	1 生活保護総務 費	生活保護基幹シス テム改修事業費	2,500	1,250	-	-	1,250	<p>○生活保護基幹システム改修事業費 生活保護法一部改正による進学準備給付金支給対象の拡大及び就労自立給付金の算定方法見直しに対応するための補正</p> <p>【国庫補助率】 1/2</p> <p>【進学準備給付金】 ・支給対象の拡大 進学準備給付金の名称が「進学・就職準備給付金」に改められ、高校生等であって安定した職業に就くことが見込まれるもの等が追加 ・施行日 令和6年4月24日（令和6年3月卒業生にも支給できるよう、令和6年1月1日に遡及適用）</p> <p>【就労自立給付金】 ・算定方法の見直し 就労により早期に保護が廃止された場合の最低給付額を引き上げるなど就労期間に応じて計算 ・施行日 令和6年10月1日（予定）</p>

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明												
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源													
9	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	子どもの医療確保 対策事業費	7,058	-	-	-	7,058	<p>○小児科の医療体制確保に伴う補正 小児科医の減少・高齢化が進んでいることから、小児科医の開業を支援し、小児医療体制の底上げを図る。</p> <p>◆小児科診療所開設支援補助金 <要件> 市内に小児科を開業又は事業承継し、休日当番医や夜間休日急病センターにおける夜間小児科診療等に協力 <対象経費> 建物の新築、改修・医療機器等の購入に係る経費等 <補助率> 対象経費の3分の1（上限30,000千円） <事業承継（7,058千円）>※財源：一般財源 ①とみたキッズクリニック（黒岩字北井2-3） 申 請 者：富田陽一医師 管理者変更日：令和6年4月1日 <開業予定（60,000千円）>※財源：子ども・子育て基金 ①(仮)さくら子どもクリニック（黒岩字竹ノ内11-1） 申 請 者：佐藤晶論医師 開設予定：令和7年5月 ②ぼのキッズクリニック（大森字増75,76,91,92の一部） 申 請 者：医療法人 健恵会 理事長 根本健二 開設予定：令和7年7月</p> <p>※令和7年度交付予定となるため、債務負担行為を設定するもの</p> <p>債務負担行為額の内訳 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①(仮)さくら子どもクリニック</td> <td style="text-align:center">0</td> <td style="text-align:center">30,000</td> </tr> <tr> <td>②ぼのキッズクリニック</td> <td style="text-align:center">0</td> <td style="text-align:center">30,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">合 計</td> <td style="text-align:center">0</td> <td style="text-align:center">60,000</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	①(仮)さくら子どもクリニック	0	30,000	②ぼのキッズクリニック	0	30,000	合 計	0	60,000
	R6年度	R7年度																				
①(仮)さくら子どもクリニック	0	30,000																				
②ぼのキッズクリニック	0	30,000																				
合 計	0	60,000																				

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
9	4 衛生費	1 保健衛生費	6 予防費	定期予防接種事業 費	332,000	-	-	332,000	-	<p>○定期予防接種事業費</p> <p>今年度から実施する新型コロナウイルスワクチンの定期接種について、国が示す標準的な1回あたり接種費用が7,000円から15,300円に変更されたため、当初予算措置額で不足が生じる委託料を増額するもの。 8,300円 × 40,000回 = 332,000千円</p> <p>◆財源 雑入 (新型コロナワクチン定期接種助成金)助成率:10/10</p> <p>◆定期接種対象者 ①65歳以上の高齢者 ②60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級の方</p>

国が示している標準的な1回あたり接種費用

R5. 12時点 R6. 3時点

7,000円 15,300円

差額 8,300円
今回補正

R6 当初予算
措置済

※定期接種対象者（高齢者等）の自己負担額は
当初の予定と変わらず2,100円